

広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

事業概要

地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となっていく。調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

支援制度

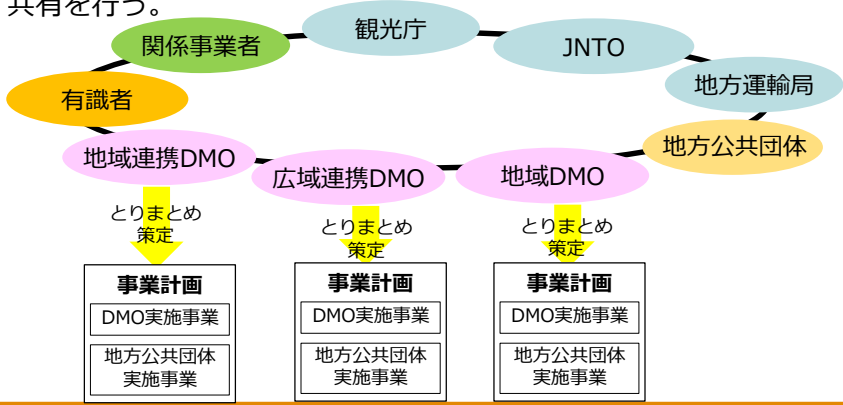
・補助対象事業：

地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊促進を目的とした以下の取組

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション

連絡調整会議

地方ブロック毎に開催される連絡調整会議において調整又は情報共有を行う。



具体的な支援イメージ

①調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

地方部への誘客につながる地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。



集落の散策

③受入環境整備

HP等で混雑状況の情報を提供するシステムや、観光地の案内アプリの整備等を支援。



混雑状況の情報提供

④旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会への参加

⑤情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



WEBを活用したエリア内の魅力発信

・補助対象者：

登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）

・補助率：

- ①：定額（上限1,000万円）
- ②～⑤：事業費の1/2等